

「緊急特別無利子貸与型奨学金」の採用となった皆様へ

－ 緊急特別無利子貸与型奨学金の返還について －

1 返還について

「緊急特別無利子貸与型奨学金」は、第二種奨学金（有利子）制度の利子分を国が負担することで、**実質無利子にて貸与するものです**。奨学金の財源に占める返還金の割合は非常に大きく、将来に渡って多くの学生等を支援していくためには、奨学金を確実に返還していただくことが極めて重要になっています。

2 返還額について

「緊急特別無利子貸与型奨学金」は、国が利子分を負担して、有利子奨学金を実質無利子奨学金にするという仕組みのため、返還いただく際には以下のとおり「**通常の有利子奨学金の返還の元金分のみを返還いただくこととなります。**（利子分は国が負担します）」

例：奨学金の月額：120,000円 の場合
4月～3月と借りた場合の総額：1,440,000円
利率（固定方式）：0.16%
返還年数：13年（156回）

通常の有利子奨学金の返還

回数	返還額	うち元金	うち利子
初回	9,334円	9,135円	199円
2回目	9,334円	9,137円	197円
3回目	9,334円	9,138円	196円
...
154回目	9,334円	9,324円	10円
155回目	9,334円	9,325円	9円
156回目 (最終回)	9,406円	9,360円	46円

緊急特別無利子貸与型奨学金の返還

回数	返還額	うち元金	うち利子
初回	9,135円	9,135円	0円
2回目	9,137円	9,137円	0円
3回目	9,138円	9,138円	0円
...
154回目	9,324円	9,324円	0円
155回目	9,325円	9,325円	0円
156回目 (最終回)	9,360円	9,360円	0円

この金額（元金のみ）を毎月返還いただきます。

利子は0円となります（国が負担します）

3 問い合わせ先



日本学生支援機構ホームページ <https://www.jasso.go.jp/>

電話でのお問い合わせ先（日本学生支援機構 奨学金相談センター）
TEL：0570-666-301（ナビダイヤル・全国共通）
月曜日～金曜日9時00分～20時00分（祝日・年末年始を除く）



(機関保証制度選択者のみ)

「緊急特別無利子貸与型奨学金」の採用となった皆様へ － 緊急特別無利子貸与型奨学金の保証料について －

1 貸与中の保証料について

機関保証制度を選択した場合、毎月の貸与月額から保証料が差し引かれて口座に振り込まれます。「緊急特別無利子貸与型奨学金」は、第二種奨学金（有利子）制度を活用しつつ、利子分を国が負担する制度であるため、奨学金の貸与中の際は、通常の第二種奨学金（有利子）の保証料が差し引かれます。

2 保証料の支払いについて

「緊急特別無利子貸与型奨学金」の保証料は、①で記載のとおり、奨学金の貸与中の際は、通常の第二種奨学金（有利子）の保証料が適用され、貸与月額から差し引かれますが、保証料に占める利子分については、本来お支払いいただく必要のないものですので、奨学金の返還時に精算いたします。

3 保証料の精算について

②に記載の精算方法については、あなたが大学等を卒業し、奨学金を返還する際の初回返還時に本機構にて精算処理を行います。具体的には、初回の返還額から余分にいただいている利子分を差し引いた金額を返還していただきます。

(参考) 月額毎の保証料の差額

奨学金の月額	通常の保証料との差額 (月額)	通常の保証料との差額 (年額)
50,000円	1円	12円
70,000円	2円	24円
100,000円	5円	60円
120,000円	7円	84円

・「緊急特別無利子貸与型奨学金」の保証料は、通常の第二種奨学金（有利子）にかかる保証料より、月あたり1～7円程度少なくなります。